

(件名) 調整池に関する陳情書

(陳情の趣旨)

日置市伊集院町麦生田727-309前にありますつつじヶ丘調整池の管理につきまして、調整池にも関わらず、草木が生い茂っております。

日置市に問い合わせたところ、民間の2社が所有している為、市や県では管理していません。との回答を頂きました。同様に、県へ問い合わせたところ、指導する立場にありません。との回答を頂きました。

しかし、調整池の水は神之川へ流入するようになっております。上記住所付近の神之川護岸が崩落し、災害復旧工事がなされております。護岸が崩れたのは、調整池からの水が合流する付近です。今回の護岸の崩落が調整池の管理に直接関係ないとしても、昨今の増加する雨量を鑑みれば、今後も水の合流地点に相応の負荷がかかるように思えます。

また、県は神之川水系流域治水プロジェクトとして、防災・減災対策としての工事を行っていますが、その中で『神之川水系では、流域全体を俯瞰し、県・市等の流域のあらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。』短期計画として、『水位上昇を抑制するため、流域の雨水貯留機能の向上・維持を目的とした調整池等の改良等を実施 土地のリスク情報の充実・提供を行い流域内の被害軽減を目指す。』と謳っております。

また、調整池の南には土砂災害警戒区域が指定されています。土砂氾濫対策としても、管理の必要性を感じます。

神之川水系治水プロジェクトを掲げている以上、市や県は指導する立場にあるのではないのでしょうか。

調整池付近の写真を添付致しますので、合わせてご確認をお願い致します。

上記趣旨を踏まえまして、下記のとおり陳情申し上げます。

記

- 1 県によるつつじヶ丘調整池所有者への管理指導
- 2 県主導による継続的な管理体制の構築
- 3 県内調整池等の現状の把握と対策による防災・減災の実行

以上

(添付写真省略)